

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	阪保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 上島会	
福祉サービスの種別	保育所・病児保育事業（体調不良児対応型） 一時保育事業	
代表者氏名	園長 園部 浩美	
定員（利用人数）	140 名	
事業所所在地	〒 573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-10-6	
電話番号	072 - 800 - 1255	
FAX 番号	- -	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日	令和 5 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 23 名	非正規 28 名
専門職員※	保育士 38名 看護師 2名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、一時預かり保育）、調乳室、沐浴室、医務室、相談室、ランチルーム、お遊戯室、多目的トイレ、幼児用トイレ、2歳児用トイレ、1歳児用トイレ、園庭用トイレ、園庭、屋上園庭、絵本コーナー、お遊戯室、事務室、休憩室、更衣室、駐車場、駐輪場、バイク置場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園をめざす

【保育方針】

- ・子ども一人ひとりをよく知り、発達に合わせた保育を行なう
- ・保育園と家庭とのつながりを大切にする・地域の方と交流し、子育て支援を行なう

【保育目標】

- ・健康でのびのびと遊べる子どもを育む
- ・優しく思いやりのある子どもを育む
- ・自ら考え、意欲的に行動する子どもを育む・豊かな感性を持ち、自分らしく表現する子どもを育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

【ゆるやかな育児担当制保育（乳児）】

乳児保育では、お子様が安心して園ですごせるように保育者との愛着関係を育むことが大切であると考えています。

【食育活動】

四季折々の野菜を育て、水やりや草抜きをしながら成長過程を楽しみ、収穫体験することで自然の力に興味を持ち、「いのちの大切さ」を伝えています。また、収穫した野菜を使ってクッキング保育も行なっています。

【和太鼓】

日本古来の伝統楽器和太鼓を演奏します。太鼓の深い響きを感じながら、皆で気持ちを合わせる心地よさを体験します。

【お泊まり保育】

「自分たちで出来ることを自分たちの力でやりきる」ことを目標に、5歳児クラスで話し合いを重ね計画したことを実践する活動です。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月10日
評価決定年月日	令和7年3月10日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

公立園から民営化された施設であり、保育内容等含め、市との約定によって新旧の内容が混在した移行期間中です。従前公立時のやり方を踏襲しながらも、法人としての理念、民営化移行後の施設理念を順次取り入れられており、保護者等も公立から利用している保護者と、民営化後に利用開始した保護者が混在していることから、様々な面での安定には、数年必要かと思われます。

◆特に評価の高い点

【子どもたちが活動しやすい環境構成】

場面に応じた保育スペース・空間の確保に留意されており、場面の切り替えや、子ども自身が意識して動きやすい保育環境となるよう留意されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供】

施設の意図や考えが、施設側でイメージしているとおりに保護者等へ伝わっているとは言い難い面が見受けられました。保護者等が自分事として実感でき、理解できるような、説明方法や内容の工夫拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民営化による第三者評価の受審というきっかけで初めて受審をさせていただきました。受審にあたって様々な角度からの質問に、たくさんの職員が答えを見だし書き出すことで、職員の保育や園に対しての意識を確認することができました。改めて、職員と振り返り共有することが必要な内容も整理でき、また、今後取り組んでいく課題にも気付くことができました。保護者様に向けても保育園の取り組みを理解していただけるよう努め、子どもの目線に立った保育を実施し、信頼される保育園を目指していきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、パンフレット・しおり・ホームページ等に明示されています。職員が日常の保育の中で意識して取り組める工夫の拡充、保護者等にイメージしやすくわかりやすく説明する工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	毎月開催されている、市内私立園長会で、市内の状況やニーズ等が、情報共有されています。コスト分析等は、法人全体として行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体としての課題把握、施設としての課題把握が行われています。施設では可能な範囲での、改善や訴求が行われています。施設民営化移行2年目ですので、今後の中長期的なビジョンの明確化と職員も巻き込んだ、全体の取組拡充に期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	民営化移行過程のビジョンがあります。運営面での完全移行後を踏まえた、計画の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	ビジョンを踏まえた事業計画の策定に努められています。達成すべき目標や解決していく内容の具体化が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	日常の会議の場等での職員等の意見も踏まえた、事業計画の策定に留意されています。客観的に評価・見直し可能な内容の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	概要の周知が行われています。保護者等が具体的にイメージできる、説明の工夫拡充に期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員は、年3回振り返る機会が設けられており、個人毎の目標も掲げ、年2回の上職とのヒアリングが行われています。客観的に評価可能な、職員個々の目標設定が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	毎週のクラス単位の振り返りや、年2回実施されているまとめ会で検討されています。課題の把握と改善に向けた、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	役割分担等が示されており、会議等ではリーダーシップが発揮されています。有事の際の、責任委譲も含めた明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	業務に関連する、一般法令含めた職員全体への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、保育現場にも顔を出し、現場の実情や課題の把握に努められています。職員全体で取り組む、保育の質の向上への活動拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職場環境を整え、職員が働きやすい環境となるよう留意されています。職員全体で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	民営化移行2年目であるため、従前からの運営方法も踏まえながら、今後の展開が検討されているところです。中長期ビジョンを明確にし、それらに沿った人材確保・人材育成の展開に期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事考課が実施されています。職員自身が、自分事として将来像を思い抱ける、内容の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスを踏まえた、勤務体系となるよう留意されています。職員を心理面で支える、体制や工夫拡充に期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	振り返りシートや人事考課表を元に、取組が展開されています。客観的に評価可能な目標設定の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画が策定されており、計画的に職員が参加できるよう配慮されています。定期的に評価見直しする仕組みの確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向を踏まえた研修派遣が出来るよう努められています。OJT含めた、内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	受入マニュアルが策定されており、学校側との連携で実施できるよう配慮されています。専門職の特性に配慮した、独自のプログラム確立が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法に定められる公表が実施されています。計画や予算、意見相談対応等、幅広い内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	外部専門職に相談できる体制があります。ルールや規程の明確化と職員全体への周知、客観的な外部からの指導・指摘体制の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	校区中学校の行事等への幼児参加があります。コロナ禍の制限緩和に伴い、地域との双方向交流の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受入のマニュアルが策定されています。地域の学校への講師派遣が行われています。ボランティア全体に対する体制や仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源や関係機関の情報共有に努められています。子どもや保護者が必要とする、幅広い社会資源全般のリスト化や、情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域連絡会への参加や、民生委員との情報共有の機会が持たれています。把握したニーズの明確化や整理、その後に繋げる仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の相談窓口としてスマイルサポーターの設置があります。把握したニーズの明確化とそれに繋がる計画の明確化が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員は、セルフチェックシートによる振り返りを行う機会が設けられています。概念的・主観的なものではなく、客観的に保育の場面で行かせる取組の拡充、また、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	視覚的な配慮に留意されています。プライベートゾーンについて、看護師による子どもや保護者等に周知機会が設けられています。プライバシーや権利擁護に関する、保護者等への情報提供や啓発拡充、不適切事案が発生した場合の対応方法明示、等が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレットやホームページで 画像を用いて保育の内容が伝わりやすいよう努められています。見学は随時受入れ、個別対応で丁寧な説明を心がけられています。見学時には、実際の保育の内容を見て頂きながら説明することで、理解を得られるよう留意されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用修了後に相談等があった場合は、対応が行われています。利用施設変更に伴う、引継ぎの仕組み確立、利用修了後の対応体制等の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年1回保護者アンケートが実施されています。福祉サービスとしての満足度を、把握・分析・検討できる、仕組みとして定期的な取組が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	表出した意見や相談については、速やかな対応に努められています。相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	リスクマネジメント系のマニュアルが設置されています。ヒヤリハットの収集が行われています。ヒヤリハット等の原因の探求を深めることで、実効性の向上に繋がれるかと思われます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時を中心としたマニュアルが設置されています。看護師による研修や、感染症管理が行われています。施設内の感染症予防に関する手順等の明確化、保護者等に対する情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	備蓄品リストが作成されており、管理担当者が設置されています。保護者等や開園時間外の安否確認方法を含めた、BCP（事業継続計画）の内容拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育の場面に応じた、マニュアルが策定されています。マニュアル通り実施されていることを定期的な仕組みとして整備することが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	都度、必要性を感じた場面でのマニュアル等の改訂が行われています。定期的な仕組みとしての評価見直し体制が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者等へのアンケートや調査票等を用い、家庭での様子が把握できるよう努められています。保護者等の具体的なニーズの明示と、合意の明確化が望まれます。	

	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 職員全体で年2回の振り返り機会が設けられています。各クラス単位の検討が行われています。客観的に評価可能な、具体的な計画内容の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 週単位や月単位の振り返りの際に、記録がとられています。客観的に、目標の達成状況や進捗状況を確認できる、記録方法の整備拡充が望まれます。	
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 法人規程に従った取扱で、漏洩等が無いよう努められています。不適切利用や漏洩発生時の対策や対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	乳児では、子どもの活動や目的にあわせた、空間作り、スペース確保に留意されており、生活の切り替えやメリハリも意識できる環境構成に留意されています。動線を踏まえながら、安全性を確保出来る物の配置に配慮されています。	
A－1－（２）－②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、子どもたちへの言葉がけを大切にされており、生活リズムの形成と安心感に繋げられるよう留意されています。子どもと保護者等との信頼関係の構築に努められています。 1歳児では、個々の子どもの発達発育状況に幅があることから、グループ保育の中で、それぞれの子ども様子を踏まえて、子どもの思いを受け止め、安心してすごせる環境構成に留意されています。 2歳児では、子どもの言葉を受け止め、子ども自身が自分の思いを表現していける事に繋げられるよう留意されています。 3歳児では、子どもの言葉、言い分を受け止め、丁寧な対話や話し合いで、ゆったりとできるように配慮されています。	
A－1－（２）－③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、丁寧な声かけを行う事によって、やるべき事や次に行う事を子どもも意識できるかわりで、生活習慣の習得へと繋がられています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、できる事から、活動の中でも、生活習慣の動作に繋げられるよう配慮されています。 1歳児では、様々な生活習慣の習得を、個々の子どもの発達発育状況を踏まえて、グループ保育の中で、展開されています。特に、食事の生活習慣の習得を大切にされています。 2歳児では、正しい食事の取り方を大切にされています。家庭との連携を取りながら、様々な生活習慣のできること、できる事の完成度をすすめられています。子ども自身が達成感や、意欲を持てる場面の形成に留意されています。 3歳児では、整理整頓、身の回りのことまでを含めた、生活習慣の習得、完成度の向上に留意されています。 4歳児では、生活リズムと結びつけた、生活習慣の完成度を高めていき、自発的に取り組める場面を意識した活動を展開されています。 5歳児では、就学を踏まえた、生活リズムの形成と、時間を意識する動き等が、習得していけるよう配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもの思いで動ける、選べる環境構成に配慮し、子ども自身が、やりたいこと、興味を持つことに取り組んで行けるよう努められています。 1歳児では、子どものやりたいこと、想いの実現に繋がられるよう、子どもを受け止めながら実現に繋がられるよう留意されています。子ども自身が興味を持ち、能動的に取り組んで行けるきっかけ作りを意識されています。 2歳児では、子どもが自発的に興味を持つ、気づきに繋がられる関わり方を大切にされています。子どもの動きや想いを尊重し、主体的な動きに繋がられるよう配慮されています。 3歳児では、身体を動かす事を大切にされており、子どもが自発的に動いていけるよう留意されています。他児とのコミュニケーションや、言葉による意思疎通の習得と、完成度を高めていくことを大切にされています。 4歳児では、子どもたち自身の思いや興味をくみとえ、積極的に身体を動かし、ルールのある活動や、やってみたいことの展開を引き出せる活動に留意されています。 5歳児では、子ども同士のかかわりの中で、子どもたち自身が自分で考え、他児の事も考え、社会性の育成と共に、自分でできるの完成度をたかめていけるよう留意されています。子どもたち自身が活動を発展・展開していける環境構成を大切にされています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、育児担当制を採用されており、個々の子どもと丁寧に関わり、子どもが安心してすごせる環境となるよう努められています。子どもたちへの言葉がけを大切にされており、生活リズムの形成と安心感に繋がられるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子どもの発達発育状況が幅広いことから、子どもの状況にあわせたグループ保育を展開されています。生活リズムを整えていき、生活習慣の習得を、個々の子どものペースにあわせて習得していけるよう努められています。 2歳児では、子どもの主体性を育み、自分の意思を正しく伝えていけることの育成を大切にされています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、自分でできるを増やしていき、生活習慣の完成度を上げていけることを大切にされています。 4歳児では、子どもたちの自主性・主体性を引き出しながら展開していく活動を大切にされています。子どもたちが、自分で考える、やりたいことを実現出来る保育環境の構成に留意されています。 5歳児では、就学も踏まえ、子どもの自主性・社会性を育ていけるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもは、保護者等との情報共有・情報交換を大切にし、家庭と園で子どもへの関わり方が同じ方向になるよう留意されています。必要に応じ、行政等からの支援や相談も活用されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間の長い子どもは、異年齢の子どもと一緒に過ごすことで、子どもが飽きたり、寂しさを抱かないよう配慮されています。異年齢で過ごすことによって、子ども同士の関わりや、思いやり、興味等をもち、成長と育成にも良い影響となる場面の形成に留意されています。保護者等への伝達事項等、情報提供や情報交換の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を踏まえて、小学校での生活リズムに溶け込んでいける事を意識した、活動の切り替えや展開を大切にされています。子ども同士の情報交換や意見交換、対話の中で小学校で必要な事や、小学校のイメージができていくよう配慮されています。小学校へ見学に行き、雰囲気ややっていることを、子どもたちが直接感じられる期間になっています。保護者等が見通しを持てる、保護者向けの情報提供や啓発拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診や予防接種は、入園時に把握し、都度、把握したものは記録に残されています。抜け漏れがないよう、年一回保護者の確認と、保護者による加筆が行われています。子どもの命と健康を守るための、保護者等に対する情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で指摘事項等があった場合は、保護者等へ書面で伝達されています。異常なしを含め、家庭での生活に活かされるような情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に留意されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	菜園活動や、給食の野菜下ごしらえ等を、子どもと一緒にいう事で、食への興味や理解を促進できるよう努められています。日々、給食のメニューの説明と材料の説明等を行い、食への知識や理解に繋がれるよう配慮されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳量等に留意されており、食べる事が苦痛とならないよう留意されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	保護者等との会話を大切にし、家庭環境や家庭での生活も踏まえた保育に繋がれるよう留意されています。また、情報を共有することによって、家庭と園が目線をあわせた関わり方となるよう配慮されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	子どもや保護者の様子を踏まえて、異変や違和感を感じた際は、職員全体で共有し、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	自己評価表を活用し、年3回職員個々が振り返る機会が設けられています。客観的に評価可能な目標設定の明確化が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	職員がチェックリストを用いて、自らを振り返る機会を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接の調査は見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 89 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね65～80%前後の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

施設がきれいで新しい。 保護者の要望をしっかりと聞いてくれる。
子どもの荷物置きが入り口すぐ。 遊ぶものが多い。 先生方が明るく仲がよさそう。
丁寧に保育してくれる。 保育士の対応。 布団のサブスクがある。 手作りおもちゃが充実。
担当制保育。 お知らせや身体測定の結果等をアプリですぐみられる。
保育参加があり子どもの普段の様子がみられる。 先生も子どもたちもニコニコしている。
流行りの病気等細かく教えてくれる。 お昼ご飯や昼寝を個々にあった時間で行ってくれる。
担当の先生以外も子どもの名前を覚えてくれている。 先生同士情報が共有されている。
挨拶をしっかりしてくれる。 先生方の愛情が感じられる。 安全への配慮。
近くの公園への散歩。 急な残業でお迎えが遅くなっても対応してくれる。
朝8時から18時まで同じ部屋で見てもらえる。 子供の成長を一緒に見守ってくれる。
駐車場の警備員さんが子どもにフレンドリー。 縦割り保育。
子どもが楽しめるイベントや課内、課外活動が増えた。 先生方の離職が少なく感じる。
民営化になり無駄な手間を減らす取り組みをしている。 悪いことは悪いと教えてくれる。
個々を見てくれる。 お泊り保育。 畑での収穫体験。

【総括】

概ね良好に受け止められているようですが、園の意図やねらい通りには、保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等